

人と自然が輝くまちMIHO



二十歳の晴れの門出には…
晴れやかな笑顔が最高です！
(成人式典会場にて)

新成人の主張

新成人3名が式典で意見発表を行いました

（紙面の都合上『新成人の主張』『成人者代表謝辞』は抜粋とさせていただきます。）



沢登民鏞さん

本日は、成人を迎えた私たちの門出に対しこのような盛大な成人式を催していただき、誠にありがとうございます。新成人を代表して、心より御礼申し上げます。
私たちは家族や友人、恩師、地域の方々の支えがあり、今日の日を迎えることができました。感謝の気持ちを忘れずに、社会に恥じない人間として精進していきたいと思います。
また、本日より私たちは大人への仲間入りをします。すでに就業している者もいれば、学業をしている者もいます。しかし、置かれた状況の違いはあれ、社会人には変わりありません。社会人としての自覚を持ち、少しでも社会に貢献できるように頑張って参ります。
私たちはまだまだ未熟者ですが、どうか今後も皆様のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。



島田翼さん

本日は、私たちのためにこのような盛大な成人式を催していただき、誠にありがとうございました。また、お祝いと激励の言葉をいただきまして、村長、来賓の方々、ご出席いただいた皆様に感謝申し上げます。私たちがこうして成人式を迎えられるのは、支えてくださった両親や家族、導いてくださった先生方、地域の方々、そして共に歩んだ仲間たちのおかげです。
私たちも成人を迎え、職業に従事している人、学業に励んでいる人、すでに家庭を持っている人など、立場は様々ですが、一人ひとりが自分の行動に責任を持ち、社会の一員として常に向上心を持って前進する覚悟であります。
成人というのは人生における大きな節目であると同時に、将来への可能性が十分残っている年でもあります。私は高校を卒業後就職の道を選び、様々な人と接する中で、自分のありたい姿、この先自分がやりたいことというものも見えてきました。そんな中で成人を迎えるというのは、動き出す大きなチャンスなんだと考えます。皆さんのこの1年間が変化の年であり躍進の年であればと、心から願います。



佐々木唯さん

寒空が青く広がり太陽が澄んで空気を照らすこの良き日に、私たち新成人のためにこのような盛大な催しを開いていただき、深く感謝申し上げます。
私たちと美浦村の間にはたくさんの思い出があります。幼稚園・保育所から中学校卒業までの15年間の忘れられない出来事、そのすべてが今の自分たちの原点です。これから先の人生で何かにつまづいたとき、原点回帰することで見えてくるものがあるでしょう。特にそれを意識したのは高校生活において、環境がまったく異なり周りも知らない人ばかりでした。中学校までは、慣れ親しんだ仲間たちと快適な校舎の設備で何不自由なく学校に通い、勉強もできました。美浦村から外の世界に出ることで、初めてありがたみを実感しました。
新成人を迎えることは大人の仲間入りです。今日から私たちは大人としての自覚を持って日々を過ごさねばなりません。ここまで育ててくださった両親、お世話になった先生方、いつも優しく見守ってくれた美浦村に恩返しをするために私たちができることは、各々の世界で活躍することです。皆さんはそれぞれ将来の夢を持っていることでしょう。その夢に向かって走り続けることこそが一番の恩返しであり、故郷にとっての誇りではないでしょうか。成人式を経て一回りも二回りも大きくなり、自分らしいやり方で故郷に貢献させていただきます。今日のこの良き日を心の隅にいつも置いて精進してまいりますことを、この場を借りて表明させていただきます。

成人者代表謝辞



吉田健大さん

本日の成人の日にあたり、このような盛大な式典を開催していただき、誠にありがとうございます。また、温かいご祝辞をいただきました村長をはじめ、ご来賓の方々、ご出席いただきました皆様に心より御礼申し上げます。
私たちは、本日より「新成人」として、社会へ新たな一歩を踏み出します。大人になることの喜びを噛みしめながらも、これから待っている未知の世界に対する不安、大人としての責任の重大さもまた感じています。二十歳を迎えた私たちは、すでに実社会で働いている者も、学業を継続している者もいます。立場は様々ですが、一人ひとりが自分の行動に責任を持ち、社会の一員として常に向上心を持って精進する覚悟です。
この美浦村に生まれ、この村で共に励まし合い成長した仲間と新成人としての覚悟を共にし、美浦村を自分たちの誇りとして心に刻んでいきたいと思っています。私は学業のために現在は横浜に住んでおります。初めて外から自分の故郷を見たときに、改めて故郷美浦村の緑の豊かさ、人の温かさを感じました。本日、私たちがこうして集い、成人の日を迎えられることができましたのも、導いてくださった先生方、そして村の職員の方々、家族のおかげです。心より感謝申し上げます。どうぞこれからもご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



1月8日、中央公民館にて平成29年美浦村成人式典が行われました。今年晴れの門出を迎えた新成人は178名（男性85名、女性93名）。式典には135名の方が出席され、かつての同窓生との久しぶりの再会に喜び、お互いの成長に驚き、旧交を温める姿があらうこちらに見られ、一同揃って大人の仲間入りを祝いました。
式典では、中島村長が「これからは、自らの判断と責任により行動するといったことが求められます。社会の一員として視野を広く持ち、様々な経験を積み、より一層教養と英知を磨き、社会において貢献されますよう期待します。皆さんには、将来に向けて無限の可能性が 있습니다。その限らない可能性を信じて挑戦し、勇気を持って積極的に自分の人生を切り拓いてほしい。」と新成人の皆さんにお祝いの言葉を贈りました。
また、来賓や中学校時代の恩師から祝福と激励を受けた新成人の皆さんは、改めて大人としての自覚と責任をかみしめているようでした。

未来へ輝くまなざし！！
美浦村成人式

美浦村内に住宅を取得して定住された方に 「美浦村定住促進奨励金」を交付します

今年の申請は「平成24年1月2日から平成28年1月1日まで」に住宅を取得した方が対象です

美浦村では、定住人口の増加促進と活力あるまちづくりの推進を図るため、「美浦村定住促進条例」を制定し、村内に取得した新築住宅または中古住宅に継続して居住された方に、住んでいる家とその敷地に課税される固定資産税相当額を基本とする定住促進奨励金を交付しています。

この奨励金の申請期間については、これまでは「当該課税年度の年度末3月1日～31日」でしたが、今年度から「当該課税年度の固定資産税を完納した時点から年度末3月31日」の間、申請できるようになりました。
*申請期間を過ぎた場合は、当該課税年度の定住促進奨励金の交付はできませんので、ご注意ください。

対象となる住宅

平成24年1月2日以降に取得した住宅が対象となります。
*相続により住宅を取得した場合を除きます。

奨励金交付の対象者

居住するために美浦村に住宅を新築または購入し、その住宅に美浦村の住民として定住する方が、定住促進奨励金交付の対象者となります。
ただし、同世帯に次のいずれかに該当する方がいる場合は対象外です。
・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員
・過去にこの定住促進奨励金の交付を受けたことのある方
・村税および各種使用料、その他村の税外収入金を滞納している方

奨励金の額・交付期間

【奨励金の額（年額）】
納付した固定資産税のうち、「奨励金の対象となる住宅」および「奨励金の対象となる住宅の敷地」が申請者名義または同世帯の親族名義である場合は、その住宅および敷地に係る固定資産税の年税額相当額が奨励金として交付されます。

る場合は、その住宅および敷地に係る固定資産税の年税額相当額が奨励金として交付されます。

ただし、取得した住宅により奨励金の限度額が次のとおり設定されています。

- ・新築住宅：年額20万円まで
- ・中古住宅：年額10万円まで

【奨励金の交付期間】

申請時における世帯状況によって交付期間は異なり、この交付期間は当該物件に固定資産税が課税された初年度から起算します。
・同世帯に義務教育終了前の子がいる場合：最長5年
・同世帯に義務教育終了前の子がいない場合：3年

奨励金交付までの流れ

申請期間内に、「定住促進奨励金交付申請書」に必要事項を記入・押印のうえ、次の書類を添付して役場企画財政課に提出してください。

なお、交付期間中は、毎年度ごとに奨励金の交付申請が必要です。

【添付書類】

- ①住民票謄本（続柄記載のあるもの）
- ②土地の登記事項証明書
- ③住宅の登記事項証明書
- ④定住誓約書
- ⑤村税等納入状況確認承諾書
- ⑥定住促進奨励金に係る共有名義者同意書

*この同意書は、申請に係る土地・住宅が共有名義の場合に必要です。
※次年度以降の申請には、「添付書類②③④」の添付は不要です。

【交付申請書の申請期間】

当該課税年度の固定資産税を完納した日から年度末3月31日まで。
*役場閉庁日は申請できません。
◇申請例 平成27年1月2日～平成28年1月1日の間に住宅を取得した場合の奨励金の申請期間は、平成28年度課税の固定資産税を完納した日から平成29年3月31日まで。

ケース別 私は交付の対象になりますか？

《住宅取得後、美浦村に定住することを前提として…》

現在、村外に住んでいます。これから美浦村の土地を取得して、その土地に住宅を新築します。

○対象

現在、村外に住んでいます。これから美浦村の土地と住宅を購入します。

○対象

現在、美浦村内に住んでいます。持家はありますが、美浦村の土地を取得して、住宅を新築します。

○対象

現在、美浦村内に住んでいます。持家はありますが、美浦村の土地と住宅を購入します。

○対象

美浦村内にある親名義の住宅敷地を分割して自分名義にし、自分名義の住宅を新築します。

○対象

美浦村内にある親名義の住宅敷地を分割して、親名義のままの土地に自分名義の住宅を新築します。

△対象ですが

対象になるのは、住宅に係る固定資産税相当額のみです。

現在、美浦村内の持家に住んでいます。新たに美浦村内の別の土地に住宅を新築し、転居します。

△対象ですが

現在、美浦村内の持家に住んでいます。住んでいる住宅を建て替えます。

△対象ですが

美浦村内の自分名義の土地に、居住用と営業用の併用住宅を新築します。

△対象ですが

美浦村内にある住宅を、相続により取得しました。

×対象外

【お問合せ先】

役場企画財政課 ☎029-885-0340 (内) 208

美浦村ふるさと応援寄附金の「返礼品」で自慢の商品を全国にアピール！ 新規協力事業者募集

平成20年度からスタートしたふるさと納税制度。

村では、寄附者にお贈りする返礼品のリニューアルを平成27年度に行い、全国の皆さまから大変ご好評をいただいております。

この返礼品について、ご協力いただける事業者を随時募集しています。返礼品を通して美浦村をPRするとともに、あなたの自慢の商品を全国にアピールする絶好の機会です。

ぜひ、ご検討をお願いいたします。

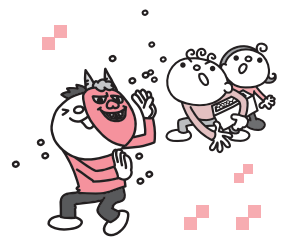
◇募集する返礼品 次のいずれかの要件を満たす商品

- ・美浦村や霞ヶ浦の魅力を「体感できる」「楽しんでいただける」「懐かしんでいただける」商品
- ・地域産業の振興に繋がる要素をもつ商品
- ・美浦村で生産・製造・加工されているもの、村内の原料を使用しているもの、村内で販売されているもののいずれかに該当する商品
- ・村のPRにつながる商品やサービスを提供できる商品
- ・品質および数量の面で安定供給が見込める商品（ただし期間限定・数量限定で供給可能なものは可）

※詳細については、企画財政課窓口配置もしくは村ホームページ掲載の募集要項をご覧ください。

□問合せ 役場企画財政課 ☎029-885-0340 (内) 208

むらの 話題



地域の話題をお待ちしています
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

安中小で書き初め集会を開催



1月10日、安中小学校にて「書き初め集会」が行われ、体育館に集まった全校児童が書き初めを行いました。

まず、デモンストレーションとして、ゲスト講師の岸洋平さん(竹の子書道教室)による迫力の巨大書道パフォーマンスが行われました。それを真剣な表情で見守った児童たちは、続いて自分の半紙に向かいます。題目はそれぞれが立てた「今年の目標」。まだ習字の授業がない1・2年生は、緊張した表情を見せながらも先生の話をよく聞いて臨んでいました。それとは対照的に上級生は慣れた様子で筆を運び、堂々とした字を記していました。

書き初めとして真剣に向き合った今年の目標が、うまく達成できるといいですね。

賀詞交歓会で新年の語らい



1月19日、美浦ゴルフ倶楽部にて「平成29年美浦村新春賀詞交歓会」が開催されました。

当日会場では、村行政関係者をはじめ、商工会、村工業クラブ、村内金融機関や地元産業の関係者、地元選出の国会議員、県議会議員等、約100名が一堂に会して新年の門出を祝いました。

茨城県統計協会総裁表彰受賞



1月18日、茨城県庁において、茨城県統計協会による「平成28年度茨城県統計功労者表彰式」が開催され、統計調査員である宮本武さんが永年の統計業務に対する貢献が認められ、「茨城県統計協会総裁表彰」を受賞されました。

このたびの受賞、おめでとうございます。

美浦村消防出初式挙行



1月7日、光と風の丘公園で美浦村消防出初式が行われました。式には村消防団員やいなほ消防署員ら約290名が参加。姿勢・服装・規律的な動作等を来賓に披露しました。また、消防活動功労者等の表彰が行われ左記の方が表彰されました。

◎茨城県知事表彰

《敬称略》

永年勤続功労章30年 副団長 中島 修一
永年勤続功労章20年 小松崎 慎司(第2分団第4部)、桑野 勝(第5分団第1部)、木村 成(第10分団)、大竹 栄次(第10分団)

◎茨城県消防協会定例表彰

永年勤続功労章30年 副団長 中島 修一

◎茨城県消防協会県南南部支部長表彰

消防特別功労者 指導員 富田 健児

◎第67回茨城県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会表彰

小型ポンプの部 優勝 第10分団

優秀選手賞3番員 飯田 幸也

◎稲敷地方広域市町村圏事務組合消防長表彰

操法大会出場分団 第10分団

◎消友会会長表彰

操法大会出場分団 第10分団

◎美浦村長表彰 優良分団

第10分団

◎美浦村長並びに美浦村消防団長表彰

操法大会出場分団員表彰 第10分団28名

◎美浦村議会議長表彰

操法大会出場分団員表彰 第10分団

木原小「キッズ☆カンパニー」社長が村長に活動報告！



12月21日、木原小学校「キッズ☆カンパニー」の社長である6年生3名が村長室を訪れ、活動報告を行うとともに、村産業文化フェスティバルで得た売上金の一部8,467円を、「税金」として村に寄付しました。

木原小学校では、4年前から金銭教育・キャリア教育の一環として、会社経営の疑似体験である「キッズ☆カンパニー」に取り組んでいます。これは、6年生が全員でいくつかの模擬会社を設立・所属し、原材料(サツマイモ)の栽培から企画、融資審査、商品開発、広報、製造、販売、収支計算、そして利益の一部を「税金」として納税(寄付)するまで、現実さながらの事業活動を行うものです。

今年は6年生34名が「イモ野小町」「いも松さん」「いも太郎商店」の三つの会社に分かれ、立候補で社長や経理等の役職が決まりました。事業活動は、村商工会青年部、村食生活改善推進員協議会、筑波銀行等たくさんの地域の大人の支援を受けながら、商品の販売、最終的な収支計算、納税まで辿り着きました。

活動報告を行うこの日は2社の新聞記者が取材に訪れた中で、社長たちは緊張しながらも、会社の代表としてはっきりと活動の結果と感想を村長と教育長に報告しました。自社の製品への質問に対し「牛乳やバターを使わず、アレルギーの方に配慮しました」という回答に驚きの声上がる場面も。働いてお金を得ることの大変さ、仲間と協力し合うことの大切さを学び、とても良い経験になったようでした。



ステージで各社のPRをしました



イベント終了後に会場のゴミ拾いを実施

キャリア教育…将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育むための教育。(文部科学省ホームページより抜粋)

みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 題「金・鈴」一字以上詠み込み有季無季随意
ジャンボ当たって金銀ダイヤ買ったところで目が覚める 小池きよし

夢を叶えた二人の背なを包む幸せ金屏風

金のわらじで結んだ縁強く羽ばたけ西の年

染めた金髪バツサリ切って未来へ気合の新成人

未だ治らぬ金欠病に今朝の寒さは身に沁みる

霞浦の水面を黄金に染めて初日顔出す美浦の春

手相見つめて易者がズバリ金に縁なし病有り

古い社に響いた鈴が春を呼びこむ杜の中

夫を支えて家族を守る愛しの妻に金メダル

霞浦に一筋金波が走り夢も煌めく初日の出

期待膨らむ東京五輪若い力で金メダル

人事尽くして静かに願う鈴を鳴らして初詣

金は無くても幸せなんてたとえ嘘でも信じたい

澄んだ夜空に輝く月を金糸織り込み帯にする

孫と揃ってお祝いできる金婚式と七五三

冬の北国鈴なり樹氷ストープ列車の笑い声

日の出元日今年も故郷の金波銀波に光る霞浦

街はすっかりお祭り気分ツリー飾った金の鈴

一月の俳句(題 当季雑詠)

ひとり居に慣れて十年や年歩む

餅花の揺れしふるさと道祖神

泥の中レンコン堀りの息白し

新玉や朝日に光る我の杖

手作りのかるたや競ふ笑顔なり

タブレット構え少年初日待つ

片隅に父母の植えたか福寿草

合わす手に神仏宿る初明り

幸せをとり込む年の初日の出

熱燗に口数多き夫の酔ひ

兼六園雪吊松に人目向く

飯塚筑風

小蘭江久美

山崎笑子

篠原美千代

石戸葎華

高橋一步

塚本夏雲

長谷川悦子

田島草実

伊藤葉子

沼寄朋香

山口杏路

木村幸子

門脇悠美

関根秀子

上野八千代

武田かずお

(五十音順)

青野安佐子

石毛恵美子

海道民子

木澤はしめ

高柳幸子

田島早苗

中島輝子

松葉よしゐ

松本秀子

宮崎きみ枝

矢原はつひ

祝

おめでとう 美浦所属馬 G I, J・G I 制覇!

「第68回 阪神ジュベナイルフィリーズ」 ソウルスターリング号



藤沢 和雄 調教師



手島 正勝 厩務員

「第68回 朝日杯フューチュリティS」 サトノアレス号



藤沢 和雄 調教師



松本 雄志 調教厩務員

12月11日に阪神競馬場（1600m芝コース）で行われた第68回阪神ジュベナイルフィリーズにおいて、美浦トレーニング・センター藤沢和雄厩舎所属のソウルスターリング号が優勝しました。

また、翌週の12月18日に阪神競馬場（1600m芝コース）で行われた第68回朝日杯フューチュリティSでも同じ藤沢和雄厩舎所属のサトノアレス号が優勝し、史上初の同一厩舎による2週連続2歳馬G I制覇を達成する快挙となりました。

ここまで負けなしの2連勝。2歳牝馬G Iの阪神ジュベナイルフィリーズでもその実力を買われ1番人気に推されての出走となったソウルスターリング号は、全体的にばらついたスタートの中でうまくスタートを決めると馬群の前方に位置取って先行する展開。一番内側でコーナーを駆け抜けて、直線に入ると先頭の馬にじわじわと詰め寄りゴール前200mでついにトップへ。そこから一気に後続を引き離し、ただ1頭追いつがってくる後続も抑えて見事に優勝しました。

担当の手島厩務員は、「すごく気持ちの優しい素直な馬です。このレース前は徐々に気持ちも入ってきていつでもいける態勢でした。これまでより数段いいメンバーの中での結果に、やっぱり走る馬だなと再確認しました。また強い相手も出てくるだろうし距離にも対応できるようになればいいと思います。」と語ってくれました。

翌週の朝日杯フューチュリティSは2歳牡・牝馬混合のG Iレース。今回は出走18頭中2頭が牝馬で、その2頭の牝馬のうちの1頭が1番人気という状況の中、牡馬のサトノアレス号は外から2番目のゲートからスタート。集団の外側やや後方から前方にいるライバルたちの様子を伺いながら勝負どころまで力をためる展開。最終コーナー付近で徐々に加速して集団の外側から前との差を詰めると直線に入って一気にスパート。前方で競り合うライバルたちを右に見ながら次々と豪快に追い抜き、ゴール前で先頭に立つとそのままゴールを駆け抜け優勝しました。

担当の松本調教厩務員は、「けっこう大人しい馬で扱いやすいですが、外に出たら元気なところもあります。このレース前でも普段と変わらない様子で、元気な状態で行けました。ゴールしたときは強い勝ち方をしたので驚きの方が大きかった。今後も楽しみです。」と語ってくれました。

その実力のすべてを見せぬまま勝ち切ったソウルスターリング号とドラマチックな勝利で観衆を魅了したサトノアレス号は、現在放牧中だそうです。

今後のために鋭気を養ってもらって、また一段と成長した姿で登場してほしいですね。

「第139回中山大障害」

オジュウチョウサン号



和田 正一郎 調教師



石神 深一 騎手



長沼 昭利 厩務員

12月23日、中山競馬場（4100m芝コース）で行われた第139回中山大障害において、美浦トレーニング・センター和田正一郎厩舎所属のオジュウチョウサン号が優勝しました。

春のJ・G Iである中山グランドジャンプを制して以降負けなしのオジュウチョウサン号は、このレースでも1番人気を背負っての出走となりました。スタート後は3番手につけて順調に急坂や障害物をクリアしていくオジュウチョウサン号。最後の急坂で先頭に追い付くと最終コーナーから直線に入って一気にスパートすると、2番手を大きく引き離して優勝し、J・G Iレース2連勝を達成しました。

担当の長沼厩務員は、「前のレース（10月J・G II東京ハイJ）で他の馬と馬体がぶつかってしまって左側の筋肉にダメージを受けてしまったが、中山大障害まで2カ月あったのでどうにかケアして回復し、このレース前はこれで負けたらしやうがないというくらいすごくいい状態になりました。障害のレースは何かあるかわからないから、レースの放送を見ているとドキドキして心臓に悪いので、見ていない方が気が楽です。」と語ってくれました。

1番人気の重圧を跳ね返し圧倒的な勝利を飾ったオジュウチョウサン号の今後が楽しみです。



初心者乗馬クラス募集



美浦トレーニング・センターでは、「初心者乗馬クラス」の参加者を募集します。

◇対象者 18～40歳の美浦トレーニング・センター近郊にお住まいの方で、1年間継続して本活動に参加できる、健康状態が良好な方（乗馬経験者は申込不可）

◇期間 4月5日（水）～平成30年3月30日（金）までの毎週水～金曜日（午前8時30分～4時間程度）
＊祝日、春・夏・冬休み期間を除きます。

◇参加費 スポーツ安全保険料として1,850円（1年間分）

◇募集人数 10名程度（応募者多数の場合は抽選）

◇応募方法 参加ご希望の方は、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・年齢・電話番号を明記の上、往復はがきまたはEメール（miho-riding@jra.go.jp）にて美浦トレーニング・センター「乗馬苑」までお申し込みください。

＊詳細については、JRAホームページ（<http://www.jra.go.jp/news/201701/011501.html>）をご参照ください。

◇応募締切 3月8日（水）

◇問合せ JRA美浦トレーニング・センター（〒300-0493美浦村美駒2500-2）

☎029-885-5932（乗馬苑）または029-885-2111（総務課）

◇問合せの受付時間 毎週水～日曜日の午後1時30分～4時30分

＊乗馬指導中は応答できない場合があります。

暮らしサポート



警察から防犯情報等を配信

「ひばりくん防犯メール」に登録しよう！

茨城県警察では、みなさんの身近に発生する犯罪等の情報を携帯電話やパソコンに配信しています。

【配信情報】※選択可

- ・子ども・女性対象の犯罪、声かけ、不審者情報
- ・二七電話詐欺等情報
- ・交通事故情報
- ・県警からのお知らせ 他

【登録方法】

次のQRコードもしくはアドレスに空メール（本文になにも入力しないメール）を送信し、返信メールにしたがい手続してください。

▼アドレス (add

@mail.police.

pref.ibaraki.jp)



【注意事項】

迷惑メール防止機能を設定している場合は、「mail.police.pref.ibaraki.jp」からのメール受信ができるようにドメイン指定の設定を事前に行ってください。

登録は無料ですが、通信費はご利用者の負担となります。配信する情報は、茨城県警察が必要と判断したものに限り、すべての情報が配信されるものではありません。

◇問合せ 稲敷警察署 ☎ 02

9-893-01110

（稲敷警察署チラシより抜粋）



全国の消費生活センター等に「アダルトサイトを見よう

としたら、突然『登録完了』等の画面が表示され、高額な料

金を請求された・支払ってしまった」という、アダルト

サイトに関する相談が多く寄せられています。さらに、こ

うしたトラブルを解決しようと消費者がインターネットで

相談先や解決方法を検索し、

「無料相談」「返金可能」をうた

う窓口に相談したのに、実際

は、アダルトサイト業者の調査を数万円で依頼してしまっ

ていたうえに、アダルトサイ

ト業者からの返金も受けるこ

とができなかった、といった

相談が急増しています。

《消費者へのアドバイス》

- ・相談先が自治体の消費生活センター等かどうか、しっかり確認してから連絡しましょう
- ・アダルトサイトとのトラブル解決をうたう業者への依頼は慎重に検討しましょう
- ・居住自治体の消費生活センター等に相談しましょう
- （国民生活センター発表情報より抜粋）

「リボ払いだったの？」 クレジットカードの利用明細は必ず確認

金融機関口座からデバ

ートのクレジットカード

の引き落としが毎月一定

額あることに気づき、デ

パートに問い合わせると、

5年前と3年前の車検代

や買った物した際の代金約

40万円分の支払いが今も

続いていることがわかつ

た。カードを利用するこ

きはいつも「翌月一括払

い」と言っていたので一括払いになっていて思っていたが、7年前にカードを契約した際、支払い方法を「リボ払い」にしていたらしい。利用明細等も確認していなかったのは反省しているが、契約時にもっと分かるように説明をしてほしかった。（当事者：60歳代女性）

【ひとこと助言】

クレジットカードの支払方法には、一括払いや分割払いのほかに、利用金額や件数に関わらず、毎月一定の額や割合を支払うリボルビング払い（以下リボ払い）があります。リボ払いは、月々の支払いを一定額に抑えられる反面、支払い期間が長期化し、手数料がかさむことがあるので注意が必要です。

クレジットカードで支払う際、一括払いとしたはずなのにリボ払いになっていたりという相談があります。初期設定が「リボ払い」になっているカードもあるので、カードを申し込む際は支払い方法や契約をしつかり確認しましょう。利用明細は必ず確認し、少し

司法書士による無料相談

でも不審なことがあったらすぐにカード会社に問い合わせることが大切です。（国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋）

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談日の2日前までにご予約ください。

◇日時 3月3日（金）午前9

時30分～11時30分

◇相談場所・受付 美浦村消費生活センター

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター（消費生活相談全般）

月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時

（終了30分前まで受付）☎029-885-7141（直通）

※相談員不在の場合あり。電話でご確認ください。

◇消費者ホットライン（全国共通）☎188※3桁

◇県警悪質商法110番（訪問販売・悪質業者等の相談）

午前8時30分～午後5時15分☎029-301-7379

介護保険

《お問合せ》
福祉介護課介護保険係
☎ 029-885-0340
(内) 113・132・135

平成29年4月から

介護予防・日常生活支援総合事業 が始まります

介護保険制度改正に伴い、これまで介護予防給付で行われていたサービスが一部移行する「介護予防・日常生活支援総合事業」が平成29年4月から新しく始まります。

この新しい総合事業は65歳以上のすべての人を対象とし、介護保険の要介護(要支援)認定を受けていなくても、介護予防のサービスを利用することができます。

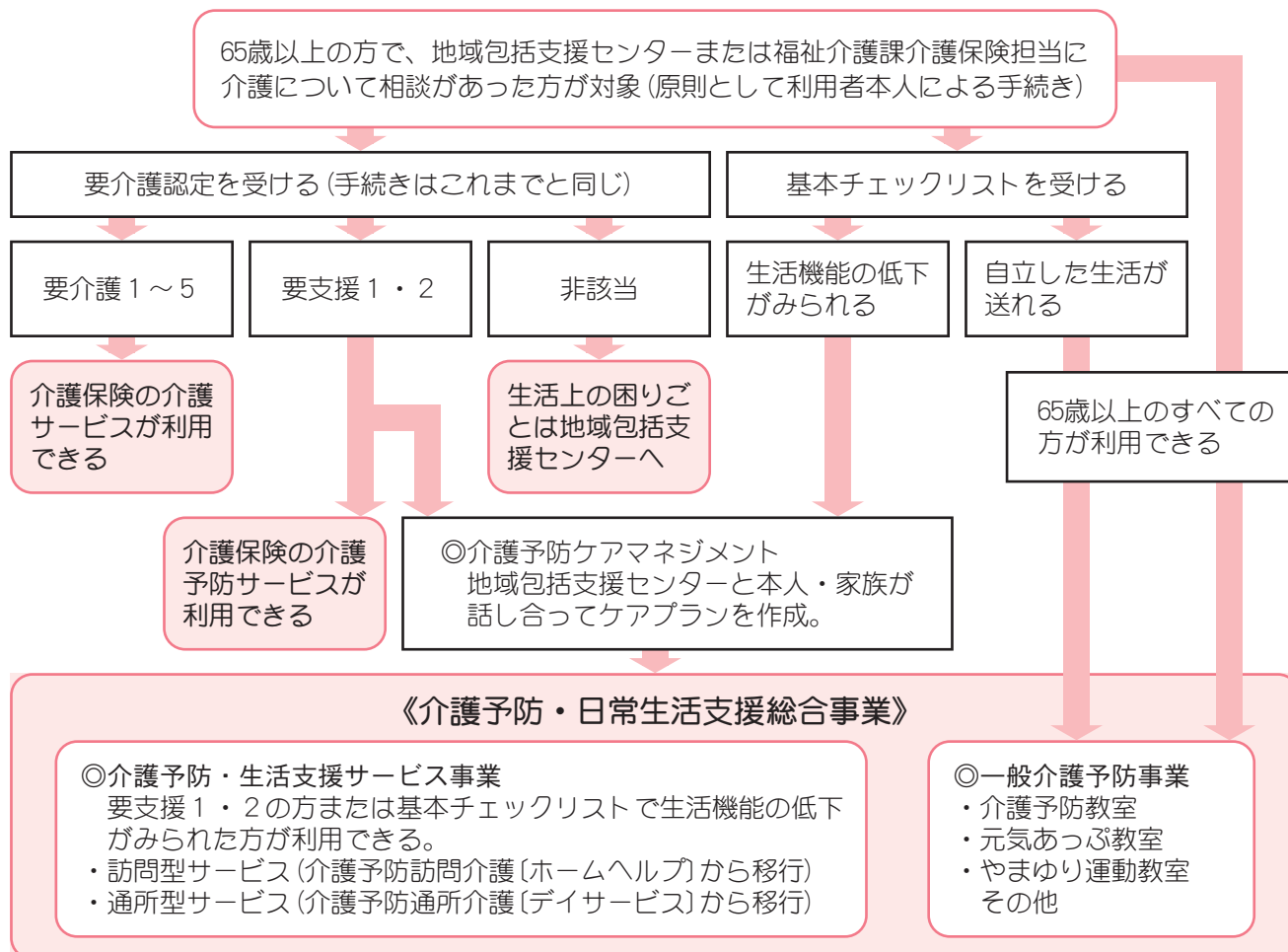
◎4月から要支援1・2の方が利用できるサービスが一部変更になりました

これまで介護予防サービスで行われてきた介護予防訪問介護(ホームヘルプ)は「訪問型サービス」、介護予防通所介護(デイサービス)は「通所型サービス」と名称が変わり、村が行う「介護予防・日常生活支援総合事業」に位置づけられた「介護予防・生活支援サービス事業」に移行します。

この事業の対象となるのは、要介護認定で要支援1・2と判定された方、65歳以上で村が行う基本チェックリストにより事業の対象基準に該当した方です。

◎介護予防・日常生活支援総合事業利用までの流れ

介護予防・日常生活支援総合事業には、要支援認定を受けた方や村が行っている基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」があります。



☎お問合せ 役場福祉介護課介護保険係・地域包括支援センター
☎ 029-885-0340 内線113・132・135

農地の権利移動・転用等には
手続きが必要です



農地の権利移動を
するとき

されていますので、対価を支払ったとしても許可が受けられないと所有権は取得できません。

でに、申請のあったものをその月の定例総会で協議します。

※新規就農希望者には、農業委員会に経営計画等の提出と面談を実施しています。

農地の転用をするとき

土地の用途を、農地から住宅・工場・倉庫・駐車場・資材置場・植林等に変更する場合は、農地法第4条または第5条の規定により、県知事の許可（転用する農地が4万㎡を超える場合には農林水産大臣の許可）が必要になります

なお、許可を受けずに無断で農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用しない場合には、農地法違反となり、工事の中止や

農地の転用をするとき

※新規就農希望者には、農業委員会に経営計画等の提出と面談を実施しています。

する場合には、その農地の
 所在する農業委員会にあら
 じめ届け出れば、届出受
 理書が通知され、許可を受
 けなくても転用することが
 できます。

農地の改良をするとき



農地の改良を行う場合には、

農地の相続をするとき

事業を実施する1カ月前までに、その農地の所在する農業委員会に協議書を提出しなければなりません。農業委員会は、協議書を基に定例総会の日に協議し、農地等の改良に対する同意・不同意を申請者に通知します。

農地を相続（遺産分割、包括遺贈を含む）、時効取得等で許可を要せずに取得した場合には、その農地が所在する農業委員会への届出が必要になります。なお、届出は農地の取得日から概ね10カ月以内に行ってください。

美浦村農業委員会の定例総会は、原則、毎月10日に行っています。

事業内容により他法令にも該当する場合があります。

各申請について、申請に必要なもの等の詳細については役場経済課内農業委員会事務局 ☎ 029-885-0340（内線211）へお問い合わせください。



臨時福祉給付金(経済対策分)を支給

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことによる影響を緩和するために、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金(経済対策分)が支給されます。

臨時福祉給付金(経済対策分)

支給対象者	平成28年1月1日において、美浦村に住民登録されている方(※)で、平成28年度の住民税(均等割)が課税されていない方が対象です。 ただし、(・課税されている方に扶養されている場合 ・生活保護制度の被保護者となっている場合 等) は対象外です。
給付額	支給対象者1人につき1万5千円
申請期間	3月6日(月)～6月6日(火) 午前8時30分～午後5時15分まで *土・日・祝日を除きます。
申請方法	3月上旬に、支給対象と思われる方に申請書類を郵送いたします。 申請書に必要事項を記入し、提出書類と併せて申請してください。

※下記に該当する方は、扶養関係に関わらず臨時福祉給付金(経済対策分)の支給対象となる可能性がありますので、詳細については役場福祉介護課臨時福祉給付金担当にお問い合わせください。

- ・配偶者からの暴力を理由に避難されており、現在美浦村にお住まいの方(DV被害者)
- ・児童福祉施設に入所している児童等で、現在美浦村にお住まいの方
- ・障がい者や高齢者で虐待を受け、入所等の措置が採られている方で、平成28年1月1日時点の住民登録が美浦村にある方

申請窓口・問合せ／役場福祉介護課 臨時福祉給付金担当 ☎029-885-0340 (内線111・112)

美浦村敬老会対象者(75歳以上)の皆さまへ

平成28年度美浦村敬老会の記念品として贈られた「美浦サポートクーポン券(2,000円分)」の有効期限は平成29年3月31日(金)となっています。まだ利用されていない方は、お早めにお使いください。有効期限を過ぎると利用することができなくなります。

■問合せ 役場福祉介護課 ☎029-885-0340 (内線112)

自衛官等募集案内

◎予備自衛官補(一般・技能)

受験資格	平成29年7月1日現在で 一般：18歳以上34歳未満の者 技能：18歳以上で保有する技能に応じて 53～55歳未満の者
受付	4月7日(金)まで※締切日必着
試験期日	4月14日(金)～18日(火)のうち指定する1日
試験会場	別途各人に通知します。



左記以外にも各種の募集があります。また、急遽募集内容等が変更される場合があります。詳細については、下記の事務所までお問合せください。

予備自衛官とは？ 普段は社会人や学生としてそれぞれの職業に従事し、有事の際に自衛官として活動します。予備自衛官補は、所要の教育訓練を経た後、予備自衛官として任用されます。

■問合せ 自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所(龍ヶ崎市寺後3629-5) ☎0297-64-3351

* 自衛隊茨城地方協力本部ホームページ (<http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>) にも募集情報を掲載しています。

けんこうレシピ

～生活習慣病予防にきのこ類を～

美浦村
食生活改善
推進員協議会

■きのこ類をもっと食卓に！

きのこ類は、食物繊維・ビタミン・ミネラル等の栄養素を豊富に含み、なおかつ低カロリーな食品です。特に、食物繊維は血圧の上昇を防ぐ・コレステロール値を下げる・血糖値の急な上昇を防ぐ等の働きがあり、カリウムは過剰摂取された塩分を排出する作用があることから、きのこ類は生活習慣病の予防に良いとされています。今回のマッシュルームのスープは、生活習慣病予防としておすすめのレシピです。

美浦産マッシュルームのスープ



◇材料(4人分)

マッシュルーム：250g、玉ねぎ：1/2個、バター：大さじ1.5、小麦粉：大さじ2、コンソメ：5g、水：320ml、牛乳：320ml、生クリーム：50ml、塩・こしょう：各少々、パセリ：少々

◇栄養価(1人分)

エネルギー：161kcal、タンパク質：5.4g、脂質：10.8g、食物繊維：1.6g、食塩相当量：0.7g

1. マッシュルームを薄く切る。玉ねぎは繊維に直角に薄く切る。パセリはみじん切りにする。
2. 玉ねぎとマッシュルームをバターで炒める。(中火)
3. 2に小麦粉を加えさらに炒め、水とコンソメを入れ、時々かき混ぜながら弱火で20分くらい煮る。
4. 3をミキサーにかけ、クリーム状になったら鍋に戻し牛乳と生クリームを入れてひと煮立ちさせ、塩・こしょうで味を調える。
5. 器に盛りつけ、パセリを散らしたら完成。

《マメ知識》

マッシュルームは、学名(生物に付けられた世界共通の名称)を「アガリクス・ビスポラス (Agaricus bisporus)」と言います。和名は作茸(ツクリタケ)、西洋松茸などですが、一般的にはマッシュルームと呼ばれていますね。

英語ではマッシュルーム、フランス語ではシャンピニオンと呼ばれています。



■問合せ 健康増進課(保健センター) ☎029-885-1889

《3月の乳幼児健診》

◇受付時間 午後1時30分～2時

- ・3歳児健診 3月6日(月)
対象：平成25年12月～平成26年1月生
- ・4カ月児健診 3月13日(月)
対象：平成28年11月生

*対象者には、事前にお知らせと問診票等を送付します。

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 *都合により当番医を変更することがあります。
※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

2月	19日(日)	なるしま内科医院 いなしきクリニック	阿見 稲敷	☎029-869-4820 ☎029-892-3372	3月	5日(日)	美浦中央病院 江戸崎病院	美浦 稲敷	☎029-885-3551 ☎029-894-2611
	26日(日)	南台メディカルクリニック ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎029-888-0888 ☎029-894-2002		12日(日)	さかえ医院 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-888-2662 ☎029-892-2627

美浦村 子育て情報

子育て ワンポイント

毎月、親子でできる簡単な遊びや子育てのコツを紹介していきます。



読み聞かせ Q & A



同じ本を繰り返し「読んで」と持ってきます

A 本の中にお気に入りの絵や言葉があったり話の展開が面白く何度も読んでもらっているうちに内容を覚えて「知っていることが出てくるから面白い!」とワクワクしているのでしょう。大人は飽きてしまうかもしれませんが、できるだけ付き合ってあげてください。

赤ちゃんにも読み聞かせができるのでしょうか?

A 赤ちゃんの視力はまだ未発達ですが、耳はとてもよく聞こえています。大人のゆったりとした優しい声を聞くことで言葉への関心が高まります。スキンシップの一環として膝に乗せて絵本を見せてあげるのもいいですね。赤ちゃんはまだ自分の好みの本を選べないので、「お母さんが気に入った絵本」や「絵の色や輪郭がはっきりして見やすい絵本」がお勧めです。

3月の 子育て広場

予約必要なし
開催時間内
出入り自由

ぴよ：ぴよぴよサロン&プレママサロン

(通常：午前10時～正午、PM：午後1～3時)

◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

ぴよぴよサロン&プレママサロンでは、毎月一度、保健師、助産師、栄養士さんによる個別の「育児相談(㊟)」を行っています。(通常の自由遊びもあり)

よち：よちよちルーム (午前10時～正午)

◇対象 1歳児 (H26.4.2～H27.4.1生)

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

エン：エンジョイ子育て (午前10時～正午)

◇対象 0歳～就園前

◇場所 木原地区多目的集会施設和室、または村内の公園・公共施設

ほっ：子育てほっとルーム (午前9時30分～午後4時)

◇対象 0歳～就園前

◇場所 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内)

※各子育て広場の詳細と、開催場所(都合により変更する場合があります)については、役場・中央公民館・保健センターに設置している「子育てカレンダー(毎月発行)」でご確認ください。

※どの子育て広場も「子育て支援センターのスタッフ」が担当しています。

日	月	火	水	木	金	土
			1 ㊟ ぴよ ほっ	2 ほっ	3 ほっ	4
5	6 よち ほっ	7 エン ほっ	8 ほっ	9 ほっ	10 ほっ	11
12	13 よち ほっ	14 エン ほっ	15 ぴよ ほっ	16 ほっ	17 ほっ	18
19	20	21 ほっ	22 ほっ	23 ほっ	24 ほっ	25
26	27 ほっ	28 ほっ	29	30	31	

発達相談 (子育てや発達に関する相談)

◇対象 0歳児～学童 ◇場所 予約時にお知らせします。

◇予約方法 子育て支援センターに電話で予約してください。 ※発達相談員が担当しています。

要予約

□問合せ 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内) ☎029-885-6511 *午前9時～午後4時30分

お知らせ

※局番は029

美浦村役場 ☎885-0340
中央公民館 ☎885-4451
中央公民館図書室 ☎885-8442
文化財センター ☎886-0291
光と風の丘公園クラブハウス ☎885-6711
保健センター ☎885-1889
美浦水処理センター ☎885-0720
(上下水道課) ☎885-8899
大谷時計台児童館 ☎885-0597
木原城山児童館 ☎885-1064
大谷保育所 ☎885-1549
木原保育所 ☎885-4488
社会福祉協議会 ☎885-0038
老人福祉センター ☎885-7080
デイサービスセンター ☎885-8885
シルバー人材センター ☎886-0007
子育て支援センター ☎885-6511
消費生活センター ☎885-7141
美浦村商工会 ☎885-2250

美浦村ホームページアドレス:

<http://www.vill.miho.lg.jp/>

Eメール: info@vill.miho.lg.jp

空家等対策に関する計画(案)ご意見募集

村では、空家等対策に関する計画について、村民の皆さまのご意見(パブリックコメント)を募集しています。

◎美浦村空家等対策計画

空家問題に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、安全・安心に暮らせるまちづくりの実現を目標に、計画の策定を進めています。

◇計画期間 平成29年度～33年度

◇計画の閲覧場所 役場生活環境課窓口、中央公民館事務室、村公式ホームページ

◇意見の募集期間 2月15日

(水)3月16日(木)

◇意見の提出方法 役場生活環境課に持参、郵送、FAX、電子メール(kankyo@vill.miho.lg.jp)で送付いただくか、閲覧場所に設置してある回収箱へ入れてください。

◇問合せ 役場生活環境課

放課後児童クラブ 入会児童募集

児童館では、小学校の放課後に大谷時計台児童館・木原城山児童館・安中小学校で開設している「放課後児童クラブ」の平成29年度入会児童を募集します。

◇対象児童 仕事や病気等、

保護者の事情により放課後家庭において健全な育成を受けることができない小学生1～6年生

◇利用時間 放課後から保護者が迎えに来れる時間まで

*最長で午後6時15分まで

◇申込方法 各児童館で配布している「入会申請書」と家庭状況に応じた「各種証明書」用紙(村ホームページでもダウンロード可)を、加入を希望する児童館に提出してください。

*安中小学校で開設している放課後児童クラブ「安中学区児童クラブ」への加入を希望する場合は、大谷時計台児童館に必要書類を提出してください。

◇申込み期間 2月22日(水)～2月28日(火)午前9時30分～午後5時30分

※土・日を除きます。

※入会した児童の保護者の方には、児童クラブ保護者会に加入していただく必要があります。(年会費…一世帯につき1000円)

◇問合せ 大谷時計台児童館、木原城山児童館

不動産公売に参加 してみませんか

村では、一般の方も参加できる入札により、不動産公売を実施します。

◇日時 2月23日(木)午後1時20分～2時

*午後0時45分受付開始

*午後1時入札等の説明開始

◇場所 役場3階大会議室

◇公売不動産

《売却区分番号》①美29-1

◎土地

・所在地…美浦村大字土屋字

・大清水1972番183

・地目…宅地

・面積…488・24㎡

◇見積価額 164万円

◇公売保証金 17万円

◇買受適格証明書 不要

◇その他 公売不動産の詳細については、役場収納課で配布している「公売参加のご案内」をご覧ください。

◇問合せ 役場収納課

ひとり親家庭向け 就職支援セミナー

職場や人間関係に悩んでいませんか。ひとりで取り組める自己発見法「セルフ・カウンセリング」で問題解決の糸口をつかみましょう。就職活動にもすぐに活かれます。

◇日時 3月11日(土)午前10時～正午

◇会場 いばらき就職・生活総合支援センター3階会議室(水戸市三の丸1-7-41)

*三の丸庁舎(旧県庁)駐車場

の無料駐車券があります。

◇講師 大里道子氏(NPO法人セルフ・カウンセリング普及協会)

◇定員 30名

*託児2歳以上(要予約)。

◇参加費 無料

◇持ち物 筆記用具

◇申込・問合せ 茨城県母子家庭等就業・自立支援センター ☎029-233-1235

難病患者支援費のご案内(3月支給)

村では、難病患者の方に対し「難病患者支援費」を年2回支給(4～9月分を9月支給・10～3月分を3月支給)しており、支給の申請手続きは、その都度必要です。

支給の対象となる方は、申請期間内に役場福祉介護課で次のとおり申請してください。
*申請書は、役場福祉介護課に配置してあります。

◇支給対象者 次のすべての要件を満たす方。

- ・村内に居住し、住民基本台帳に記録されていること。
- ・指定難病特定医療費受給者証の交付を受けていること。
- ・第一種社会福祉事業の施設に入所していないこと。
- ・生活保護法による扶助を受けていないこと。

◇申請に必要なもの

- ・指定難病特定医療費受給者証
- ・印鑑
- ・新規、口座変更、銀行統廃合の場合は、振込先口座の通帳の写し

◇申請受付期間(3月支給分)
2月1日(水)～28日(火)

*土・日・祝日を除きます。

◇支援額 月額3000円

*申請者個々の金融機関の口座に振り込みます。

◇支給対象月 10月～3月分

*4月～9月分の支給該当者で8月に申請をしていない方は、その間が該当であったことを証明する受給者証の提示により、最大で12か月分申請できます。

◇申請・問合せ 役場福祉介護課

明日の地域づくり委員会委員募集

県では、豊かで住みよい茨城づくりの推進のため、それぞれの地域を見直し、地域のあり方を話し合い、県に提言いただく「明日の地域づくり委員会」委員を募集します。

《活動内容》

- ・月1回程度の委員会を開催し、地域づくりについて話し合い、2年目に提言をまとめる。
- ・年1回程度現地研修会実施。
- ・「いばらき創り1000人委員会」としての活動(アンケート調査等)を行う。

◇任期 2年(平成29年度の

委嘱の日から平成31年3月末まで)

◇謝礼 委員会活動に対し、1回の参加につき500円

◇募集人員 12名～16名

◇応募資格 県内に住所を有する方。ただし、地方公共

団体の長および議員、常勤の公務員、過去4年(2期)以内に、明日の地域づくり委員会委員を経験された方は除きます。

◇応募方法・締切 応募用紙を役場総務課で配布します

ので、所定事項を記入の上、2月28日(火)までに応募してください。

◇応募・問合せ 茨城県県南

県民センター県民福祉課 ☎029-822-7026
(土浦市真鍋5-17-26)

第16回梅朝基礎落語

好文亭梅朝さんの楽しい落語をどうぞお楽しみください。
*予約不要。当日開始時間までに文化財センターにお越しください。

◇日時 2月26日(日)午後1時30分開演

◇演目 「二番煎じ」ほか

◇問合せ 文化財センター

常陽銀行無料年金相談

常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じます。(要予約)

◇開催日時 3月21日(火)午前10時～午後3時

◇場所 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎029-885-2915

農地利用意向調査への回答について

村農業委員会では、実地調査によって荒廃農地に該当すると判断した土地の所有者に対し、平成28年10月に「農地法第32条第1項に基づく農地利用意向調査について」という通知を発送しました。

現在その回答期限を過ぎていますが、まだ回答をいただいている方が多数いらっしゃる状況です。

まだ回答されていない皆さまにおかれましては、早急に美浦村農業委員会事務局までご連絡ください。

◇問合せ 美浦村農業委員会事務局(役場経済課内)

ボイラー関係講習

◎第4回普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習

◇日時 3月4日(土)・5日(日)の2日間

◇申込期間 2月20日(月)～24日(金)

◎第7回ボイラー実技講習

・学科 3月11日(土)・12日(日)の2日間

・実技 3月18日(土)

◇申込期間 2月27日(月)～3月3日(金)

《共通事項》

◇会場 茨城県JA会館(水戸市梅香1-5-15)

◇申込・問合せ (二社)日本ボイラ協会茨城支部 ☎029-225-6185、FAX ☎029-225-6509

村の交通事故発生状況(12月1日～31日)

	年累計
発生件数	6 (38)
負傷者数	12 (61)
死者数	(0)

12月31日現在死者ゼロ継続1,035日

春季 全国火災予防運動

『消しましょう』

その火その時

その場所で

火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、住民一人ひとりの防火意識を高め、火災等の被害から尊い生命や財産を守るため、3月1日(水)～7日(火)までの一週間、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。

火災はちょっとした油断や不注意が原因で発生しています。火の取扱い、後始末には十分注意しましょう。

また、住宅用火災警報器の設置は住宅防火対策の「切り札」として多くの人命が守られた事例が数多く報告されており、設置義務化がスタートしてから死亡者数が減少しています。まだ設置していません。ご家庭では、設置のご協力をお願いいたします。

この火災予防運動を機会に、もう一度ご家族やご近所の皆さんと防火に対する正しい知識を話し合い、いざというときのために、共に助け合える

街づくりをめざしましょう。

◇問合せ いなほ消防署 ☎ 029-892-0119

相続登記はお済み でしょうか？

不動産の相続登記をせずに放置しておくと、権利関係が複雑となり、後に様々なトラブルが起きることがあります。この機会に、次世代の子どもたちのために相続登記をしませんか。

◇問合せ

・茨城司法書士会 ☎ 029-225-0111

・茨城土地家屋調査士会 ☎ 029-259-7400

・水戸地方法務局土浦支局 ☎ 029-821-0792

いばらき企業説明 会2017

茨城労働局と茨城県では、平成30年3月大学等の卒業予定者(おおむね3年以内の既卒者含む)の就職支援の一環として、企業説明会を開催します。

◇参加申込方法

・学生 事前申し込みは不要

ですが、事前に茨城労働局ホームページから「いばらき企業説明会2017」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ会場にお越しいただくことが便利です。

・企業 参加申込受付期間は終了しました

《土浦会場》

◇日時 3月1日(水)午後1時～3時30分

◇参加企業 40社

◇会場 ホテルマロウド筑波(土浦市城北町2-24)

《水戸会場》

◇日時 3月7日(火)午後1時～3時30分

◇参加企業 63社

◇会場 ホテルレイクビュー水戸(水戸市宮町1-6-1)

《問合せ》

茨城労働局職業安定課 ☎ 029-224-6218、もしくは県内のハローワークまで

美浦村 メガソーラー

(単位: kWh)

12月の発電量
156,043

累計(今年度)
2,167,529

霞ヶ浦学講座

日本第二の広さを誇る霞ヶ浦は歴史的、社会経済的、環境学的に関わる分野が非常に多く、全体像の把握が難しい湖です。霞ヶ浦の限らない恩恵を受ける私たち県民は、生活、産業、趣味、レクリエーション等で霞ヶ浦との関わりを実感していますが、総合的に霞ヶ浦への理解を深め、環境改善に結びつけるには道半ばです。霞ヶ浦学講座では、霞ヶ浦の諸現象と人間との関わりをあえて「霞ヶ浦学」と捉え、体系化する試みの中で、多くの県民の皆さまに受講していただき、社会教育、生涯学習の機会としてのみならず、未来の霞ヶ浦に貢献できる人材育成も目標にしています。第17回世界湖沼会議を控えた好機に霞ヶ浦という湖沼の科学や歴史を総合的に学んでみませんか。

◎第12講 テーマ：霞ヶ浦の歴史1 古代～中世～近世

常世の国、豊かなダイナミックな内海世界、乱世に躍動する人々、海夫たちの自治的世界から幕藩体制へ、利根川

東遷と浅間山噴火、水害と洲浜、新田の開発、江戸への物資供給と舟運の発達。

◇日時 3月12日(日)午後1時30分～3時30分

◎第13講 テーマ：霞ヶ浦の歴史2 近代～現代

漁業の発達、蒸気船、水郷観光、舟運の近代化と陸運への転換、水害頻発、干拓、利根川流路の分離、築堤、塩害、霞ヶ浦総合開発、治水と利水、水質悪化、総合的流域管理へ。

◇日時 3月26日(日)午後1時30分～3時30分

《共通事項》

◇場所 霞ヶ浦環境科学センター1多目的ホール

*土浦駅東口より送迎バス有(要申込)午後1時発

◇講師 沼澤篤(霞ヶ浦環境科学センター主任講師)

◇受講料 無料

◇定員 50名

*個人情報保護は事務連絡以外に使用いたしません。

◇申込・問合せ 茨城県霞ヶ浦環境科学センター環境活動推進課 ☎ 029-828-10962、FAX ☎ 029-828-10967、メール(a.numazawa@pref.ib

araki.lg.jp)

平日住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。通常の業務内容とは異なりしますので、ご利用の際は電話等で事前にご確認ください。

◎住民課窓口時間延長実施日

原則毎月第2・第4水曜日
*祝日等の理由により実施日を変更する場合があります。

◇2月・3月の実施日時

2月8日・22日、3月8日・22日、午後5時15分～7時

◇取扱業務 各種証明書（住民票・戸籍の証明書・印鑑

弁護士による法律相談

日時 3月22日(水)
午後1:30～4:00

*3月1日(水)午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 3月6日(月)・21日(火)
午後1:00～3:00

*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先

老人福祉センター ☎885-7080

主催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

相談・連絡先 ☎・FAX 885-7788

電話相談 毎週火～金曜日
午前9:00～午後4:00

来所相談 毎週水・金曜日
午前9:00～午後4:00

場所：光と風の丘公園クラブハウス
*事前連絡の上、おこしください。

相談日以外は留守番電話またはFAXで相談を受け付けています。

行政相談

日時 2月24日(金)
午前10:00～正午

場所 役場1階住民相談室

国の仕事のことなどで困ったときは
ご相談ください。(予約不要)

障がい者相談

日時 2月20日(月)、3月13日(月)
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等
何でもご相談に応じます。(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

2月の納税

*納期限は2月28日(火)です。

固定資産税(4期)

国民健康保険税(6期)

介護保険料(8期)

後期高齢者医療保険料(8期)

母子父子福祉住宅手当(3月支給)

村では、借家住まいの母子父子家庭の方に対し、母子父子福祉住宅手当を年2回(9月と3月)に支給しています。

◇対象 美浦村に住所を有し、次の要件を満たしている母子家庭または父子家庭の方

・自家住宅を所有せず、住まいを有料で借りている方
・児童扶養手当の所得制限の範囲内にある方

・同一世帯内に村の税および使用料の滞納者がいない方

◇手当の額 月額4,000円

◇申請方法 母子・父子福祉住宅手当申請書、村税等確

善意

〔社会福祉協議会へ〕

○中野久永様 使用済切手

○匿名希望3件 使用済切手、使用済みプリペイドカード
ありがとうございました。





20歳の心境を聞いてみました!

- ①成人式(20歳)を迎えての心境 ②今、楽しみなことや好きなこと ③将来の目標・夢
④美浦村をどう思いますか? 村に望むこと



水戸 知果子さん

- ①実感はないけど着物を着て二十歳なんだなと。日頃の感謝を伝えなければと思う。
②ダンスを引退したので、見る側になって引き出しを増やして自分の財産にしたい。
③保育者になること。
④アットホームでとても素敵な村。



根本 尚征さん

- ①実感がない。
②釣りが好きで、休みの日はだいたい行っている。
③現在の仕事を頑張りたい。
④落ち着く。美浦村に若者が集って遊べるようなところを作ってほしい。



大澤 大樹さん

- ①特に成人になったという実感がない。
②久しぶりにみんなと会えたので、仲良くやっていきたい。
③仕事を頑張ってお金持ちになりたい。
④きれいで静かなところがいいと思う。



佐伯 ミドリさん

- ①節目としていい記念。友達と会えて思い出を振り返り、20年は早かったなと感じる。
②ウォーキングが趣味。
③4月から保育士。学校に通わせてくれた親に恩返ししたい。
④自分の帰れる場所。辛いことがあったら周りの人がいる。



畠山 美香さん

- ①二十歳になったからといって急に何かが変わるわけではないんだなと感じている。
②二十歳になってお酒をたしなめることができるようになった。
③穏やかに楽しくすごしていきたい。
④ずっと美浦村に住んでいたい。



岩泉 卓さん

- ①実感はないけどみんなと会えて懐かしと思う。
②ボーリングが好き。
③介護職をしているので、もっと上の立場を目指して頑張りたい。
④今の美浦村のままでいてほしい。